平成２２年（フ）第４９号
北海道空知郡上富良野町東８線北18号998番地９
債務者　青地　　隆
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月14日まで
5　免責審尋期日　平成22年４月21日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５１号
北海道旭川市神楽６条７丁目６番９号
債務者　木村　一良
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月14日まで
5　免責審尋期日　平成22年４月21日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５２号
北海道旭川市神楽６条７丁目６番９号
債務者　木村眞知子
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月14日まで
5　免責審尋期日　平成22年４月21日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２１４号
栃木県佐野市本町2896番地、前住所栃木県佐野市赤見町3349番地10
債務者　小島　　哲
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
5　免責審尋期日　平成22年３月26日午前11時
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２２年（フ）第４０号
静岡県浜松市天竜区緑恵台1351番地の10
債務者　鈴木　謙次
1　決定年月日時　平成22年２月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
5　免責審尋期日　平成22年４月16日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第３６５号
釧路市大楽毛１丁目５番10号
債務者　高橋　米子
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月19日まで
5　免責審尋期日　平成22年４月21日午前11時
釧路地方裁判所

破産廃止

平成９年（フ）第３１５１号
大阪市中央区東平２丁目５番４号
破産者　有限会社レック
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続終結

平成２０年（フ）第９１４号
仙台市太白区長町７丁目12番５号
破産者　株式会社シャレード
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第３９３号
群馬県前橋市元総社町947番地11
破産者　シイエー資材株式会社
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第１２３０９号
東京都杉並区上井草３丁目17番26号
破産者　有限会社中美商会
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２３１０号
兵庫県西宮市苦楽園五番町２―56―1306魚野方、開始決定時の住所東京都杉並区上荻４丁目14―８
破産者　大森　　實
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第４３２号
福井市殿下町第36号16番地
破産者　林　　利二
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１２３号
福井市上河北町第18号17番地
破産者　有限会社羽川レース
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第６７号
福井県小浜市府中第15号８番地
破産者　横山不動産株式会社
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２１年（フ）第６５５号
札幌市中央区北12条西15丁目１番10号、商業登記簿上の本店所在地大阪府羽曳野市向野２丁目14番16号
破産者　株式会社利榮食品
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第７２０号
埼玉県入間郡越生町大字上野657番地
破産者　株式会社岩澤建設
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第２９８号
埼玉県所沢市三ケ島５丁目1684番地２
破産者　シムラコーポレーション株式会社
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部